

## 自主防災組織補助金（防災活動）申請の手引き

### ●補助金額及び補助対象について

自主防災組織が防災活動（防災訓練、講座、防災マップ作成、ワークショップ）を実施した際にかかった費用について、1/2 の補助をいたします。（ただし、予算の範囲内です。）補助金の限度額は 1 組織につき1万円です。申請できるのは、1年度に1回のみです。なお、補助金算定で生じた千円未満の端数については、切り捨てとなります。自主防災組織のみでなく、他団体（消防団、学校、事業所など）と連携し、防災活動を実施することが条件となります。

例 1) 対象経費が1万円の場合：

10,000 円 × 1/2 = 5,000 円 ⇒ 限度額以下のため、5,000 円を補助

例 2) 対象経費が2万円の場合：

30,000 円 × 1/2 = 15,000 円 ⇒ 限度額の 10,000 円を補助

補助の対象となる経費は、下表のとおりです。

補 助 対 象 経 費
炊き出し材料、詰替用消火薬剤、発煙筒、L P ガス、ガソリン、灯油、消火訓練用木材等の購入費、講師謝金、講師交通費、印刷製本費等

### ●申請期限について

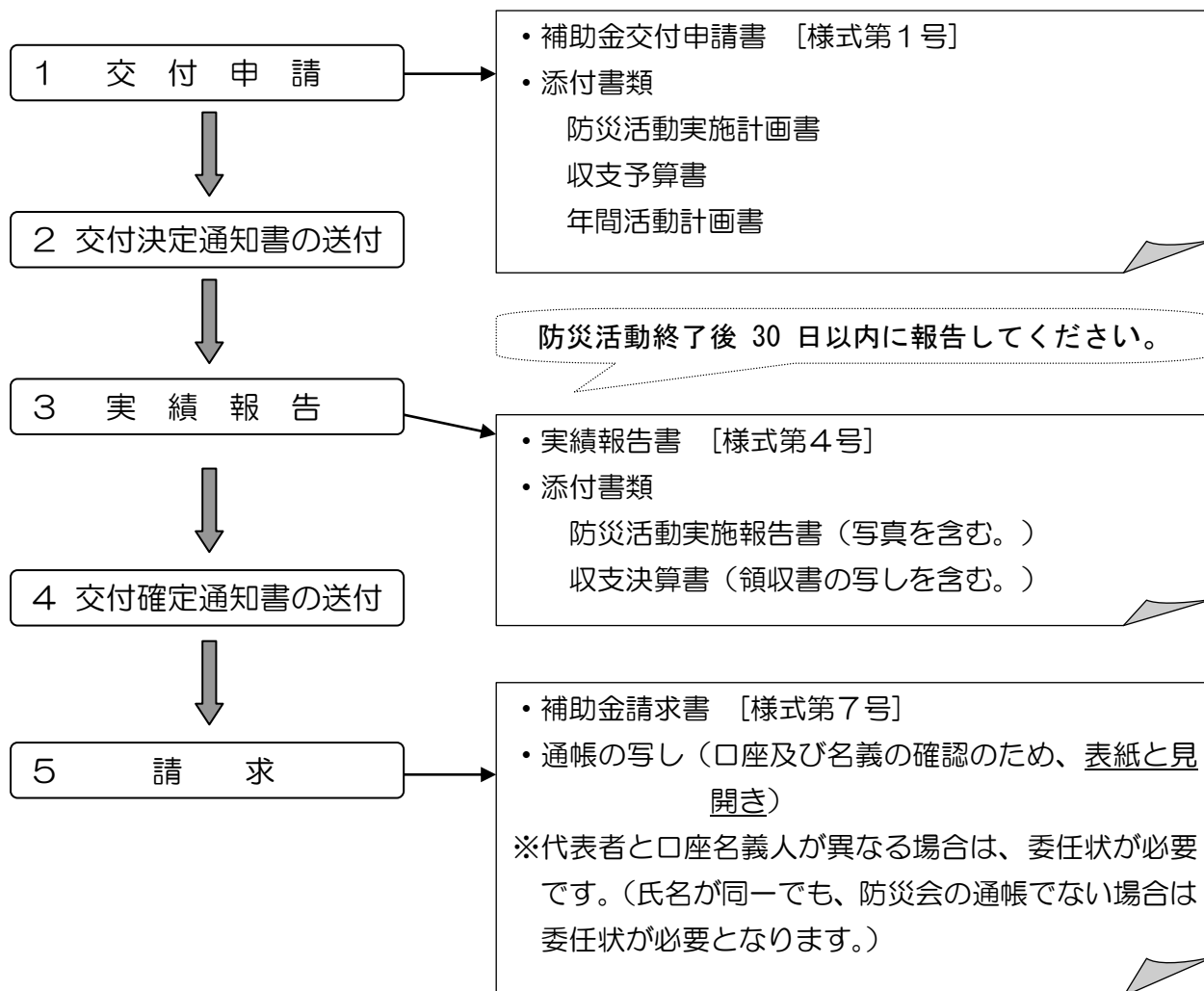
- ・申請後、審査がありますので、事業を実施する約1か月前には交付申請をするようにお願いいたします。
- ・防災活動終了後30日以内に裏面に示した手続を完了することが必要になります。

裏面あり

## 補助金申請の手続について

### < 手 続 >

### < 提 出 す る も の >



「1 交付申請」は、購入前にお願いします。

### ●補助金の交付時期について

とくに書類等に不備がなければ、申請後約 1 か月での入金となります。

担 当

防災安全課 防災安全係 電 話：025-757-3197

F A X：025-752-2122

E-mail：t-bousai@city.tokamachi.lg.jp